

# 1 議 事 日 程（第3日）

（令和5年第3回有田川町議会定例会）

令和5年9月21日

午前9時30分開議

於 議 場

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第1  | 諸般の報告  |  |
| 日程第2  | 報告第23号 | 令和4年度一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の決算について         |
| 日程第3  | 議案第50号 | 令和5年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）         |
| 日程第4  | 議案第51号 | 令和5年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）          |
| 日程第5  | 議案第52号 | 令和5年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）           |
| 日程第6  | 議案第53号 | 令和5年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算（第1号）         |
| 日程第7  | 議案第54号 | 令和5年度有田川町水道事業会計補正予算（第1号）               |
| 日程第8  | 議案第55号 | 令和5年度有田川町簡易水道事業会計補正予算（第2号）             |
| 日程第9  | 議案第56号 | 令和5年度有田川町下水道事業会計補正予算（第2号）              |
| 日程第10 | 議案第57号 | 令和4年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定について             |
| 日程第11 | 議案第58号 | 令和4年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について     |
| 日程第12 | 議案第59号 | 令和4年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について      |
| 日程第13 | 議案第60号 | 令和4年度有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について       |
| 日程第14 | 議案第61号 | 令和4年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第15 | 議案第62号 | 令和4年度有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について       |
| 日程第16 | 議案第63号 | 令和4年度有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について      |
| 日程第17 | 議案第64号 | 令和4年度有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について     |
| 日程第18 | 議案第65号 | 令和4年度有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について       |
| 日程第19 | 議案第66号 | 令和4年度有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について        |

- 日程第20 議案第67号 令和4年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第68号 令和4年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第69号 令和4年度有田川町粟生財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第70号 令和4年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第71号 令和4年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第72号 令和4年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 議案第73号 令和4年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第27 議案第74号 有田郡消防通信指令事務協議会規約の制定について
- 日程第28 議案第75号 有田川町藤並駅交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第76号 有田川町ふるさとふれあいの丘の指定管理者の指定について
- 日程第30 議案第77号 財産の取得について
- 日程第31 議案第78号 財産の取得について
- 日程第32 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第33 常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第34 特別委員会の閉会中の継続審査及び調査の件
- 日程第35 議員派遣の件
- 日程第36 議長への委任について

2 出席議員は次のとおりである（14名）

1番	濃 添 勇 作	2番	栗 山 昌 之
3番	本 下 雅 敏	4番	椿 原 竜 二
5番	中 島 詳 裕	6番	星 田 仁 志
8番	谷 畑 進	9番	西 弘 義
10番	林 宣 男	11番	岡 省 吾
12番	森 谷 信 哉	13番	堀 江 眞智子
14番	増 谷 憲	15番	殿 井 堯

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

6番	星 田 仁 志	14番	増 谷 憲
----	---------	-----	-------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（14名）

町長	中山正隆	副町長	坂頭徳彦
住民税務部長	青石万紀子	福祉保健部長	井本英克
総務政策部長	井上光生	消防長	高井永行
産業振興部長	細野正人	建設環境部長	竹中幸生
清水行政局長	中谷芳尚	総務課長	原秀文
財務課長	山縣和弘	企画調整課長	林光彦
教育長	片嶋博	教育部長	小澤俊彦

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	中屋正也	書記	細野鶴子
------	------	----	------

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（谷畑 進）

おはようございます。

ただいまの出席議員は14人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか13人あります。

……………日程第1 諸般の報告……………

○議長（谷畑 進）

日程第1、諸般の報告を行います。

決算審査特別委員会委員長より、本日、9月21日に開催された委員会において、副委員長が西弘義君に交代したことの報告を受けています。

以上で、諸般の報告を終わります。

……………日程第2 報告第23号……………

○議長（谷畑 進）

日程第2、報告第23号、令和4年度一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の決算についてを議題とします。

この件について、委員長から調査の経過及び結果について報告をお願いします。

産業建設住民常任委員会委員長、椿原竜二君。

○産業建設住民常任委員会委員長（椿原竜二）

改めましておはようございます。

去る9月5日の全員協議会において、当委員会へ調査を依頼されました報告第23号、財団法人有田川町ふるさと開発公社の決算について、経過及び調査の結果を御報告いたします。

委員会は、9月7日木曜日に開催し、令和4年度の決算について、産業振興部職員

及びふるさと開発公社代表理事ほか職員4名を招聘し、内容を説明していただきました。

令和4年度の決算状況は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染対策による施設の休業や来客者の伸び悩み等が公社の経営に大きく影響しております。

こういう状況の中、事業収入は前年度比84.6%の6,963万円、これは、ふるさとふれあいの丘を業務委託したことが大きな要因であり、前年度比で1,264万円の減収となりました。支出のほうは、物価高騰による影響を受け、原材料費をはじめとする光熱水費、材料費等が増額いたしました。経費節減や施設委託により前年度比で1,348万円減少の7,623万円となりました。その結果、営業利益はマイナス2,278万円、経常利益はマイナス186万円となりました。

これらのことから、令和5年度は新型コロナの影響が少なくなるとはいえ、3年連続で事業計画が達成できていないことは営業継続に厳しい現実があることを示しております。

今後の課題として、経営方法の改善を行い、利益を生み出す体制への変換を進めていただくよう委員会も尽力していきたいと考えております。

以上、産業建設住民常任委員会での調査経過及び結果を御報告するとともに、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（谷畑 進）

以上、委員長報告が終わりました。

続きまして、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認め、これで報告を終わります。

……………日程第3 議案第50号……………

○議長（谷畑 進）

日程第3、議案第50号、令和5年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第4 議案第51号……………

○議長（谷畑 進）

日程第4、議案第51号、令和5年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第5 議案第52号……………

○議長（谷畑 進）

日程第5、議案第52号、令和5年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第6 議案第53号……………

○議長（谷畑 進）

日程第6、議案第53号、令和5年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第7 議案第54号……………

○議長（谷畑 進）

日程第7、議案第54号、令和5年度有田川町水道事業会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第8 議案第55号……………

○議長（谷畑 進）

日程第8、議案第55号、令和5年度有田川町簡易水道事業会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第9 議案第56号……………

○議長（谷畑 進）

日程第9、議案第56号、令和5年度有田川町下水道事業会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

お諮りします。

日程第10、議案第57号から日程第25、議案第72号までの議案16件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、日程第10、議案第57号から日程第25、議案第72号までの議案16件を一括議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第57号から議案第72号までの16件は、決算審査特別委員会において審査中の事件であり、会議規則第75条の規定により、委員長から閉会中の継続審査の申出があります。委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、議案第57号から議案第72号までの16件は、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

……………日程第26 議案第73号……………

○議長（谷畑 進）

日程第26、議案第73号、令和4年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。

本案は、決算審査特別委員会に付託しておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、林宣男君。

○決算審査特別委員会委員長（林 宣男）

委員会より報告します。

議案第73号、令和4年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定の件について、9月13日に委員会を開催し、説明員として建設環境部長及び水道課長、課員3名を招き、慎重に審査いたしましたので、審査の経過及び結果を報告いたします。



決算書10ページの水道事業報告書に記載の令和4年度における水道事業の業務概要につきましては、給水件数が7,222件で124件の増加、給水人口は1万6,582人で昨年度から19人の増加となっています。また、年間有収水量は前年度に比べ約3万1,000立方メートル増加し、239万5,000立方メートルと対前年度比15.3%増加しております。

また、令和4年度の収支状況は、2ページの損益計算書にありますように、当年度純利益が1億6,443万円で黒字決算となり、前年度の繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加算しますと、当年度未処分利益剰余金は2億5,139万円となっています。

営業収支の内訳につきましては、16ページ、17ページの事業収入に関する事項及び事業費に関する事項にありますように、給水収益などの営業収益が前年度より4,194万8,000円の増収となり、営業費用についても前年度に比べ1,516万4,000円増加し、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は7,340万円となり、昨年度に比べ2,678万円の増加となっています。

次に1ページ、決算報告書の欄外に記載しておりますが、資本的な収支につきましては、支出に対し収入が1億4,740万7,000円不足しましたので、過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金と消費税及び地方消費税資本的収支調整額と積立金取崩し額で補填しております。

また、利益剰余金の処分については、4ページの剰余金処分計算書(案)において、建設改良積立金に1億5,000万円を積み立てる処分とし、残りは翌年度へ繰り越すことになっています。

続いて、企業債についてですが、25ページの企業債明細書にありますように、令和4年度の償還金については、当該年度償還高は3,804万7,000円で、また当年度の建設改良事業において企業債を発行しなかったことにより、令和4年度末の企業債未償還残高は4億216万4,000円となっています。

次に、28ページの経営分析表を見ますと、12番に記載されています供給単価は163円57銭で、13番の給水原価の116円30銭を上回っていることから、料金収入のみで必要経費が賄われており、経営状況も良好でした。

4番の有収率につきましては、84.1%で前年度と増減はありませんでした。漏水はコストがかかった水を失っているということですので、今後においても経営効率を重視し、有収率の向上に向けて継続的な漏水調査を行っていくという説明を担当課から受けております。また、老朽管の更新なども計画的に行っていくということでした。

次に、水道使用料などの未収金は、日々回収の努力をされ減少しているものの、悪質な滞納者には公平公正の観点から断固たる態度で回収に臨んでいただき、給水停止措置も含め厳正な対応を引き続き図られますよう要望いたします。

最後に、今後も安心安全な飲料水を安定して供給できる体制づくりに、なお一層取り組んでいただきますよう要望いたします。

以上が審査の経過であります。令和4年度有田川町水道事業会計の決算につきましては、委員会では全会一致で認定することに決定いたしましたので、ここに御報告申し上げます。よろしく御審査の上、御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（谷畑 進）

以上、委員長報告が終わりました。

続きまして、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決及び認定とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決及び認定することに決定しました。

……………日程第27 議案第74号……………

○議長（谷畑 進）

日程第27、議案第74号、有田郡消防通信指令事務協議会規約の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

14番、増谷です。議案第74号について質疑をさせていただきます。

これは消防通信指令事務協議会の制定ということなんですけれども、湯浅・広川の事務組合と我が町の消防本部との通信指令を一緒にやるという協議会なんですけれども、この3町でいいますと、面積が437.9平方キロメートル、これは県下で一番広い田辺市の4割強を占めるという結構広大な範囲になってくるということが条件としてあります。それで、五つの点にわたって質疑をさせていただくわけですが、まず

1 点目から順次お願いいたします。

この規約の制定の中で、第 9 条の職員定数が明記されておりますけれども、この職員定数は何人で、当町からは何人、湯浅広川消防組合から何人来る予定なのか、まずお答えいただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

増谷議員の御質疑にお答えします。

消防長が協議するとなっていて、現在協議中です。定数は 10 人以下、それと有田川町からは最大 5 人ということで今協議しております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14 番、増谷憲君。

○14 番（増谷 憲）

再度聞きます。

湯浅広川からはまだ分からないということですね、協議中なので。その点を確認したいと思います。

○議長（谷畑 進）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

同じように 5 人を出す方向性では協議してはありますが、まだ決定はしていません。

○議長（谷畑 進）

14 番、増谷憲君。

○14 番（増谷 憲）

次に、第 16 条の予算の執行等ではありますが、令和 5 年 12 月 1 日から施行されていると明記されている関係から、有田川町の一般会計予算で組むとなると思いますが、今年度の予算措置というのは従来の予算で対応になるのか、そして、また令和 6 年度からの分については当初予算で我が町の一般会計予算に予算化されることになるのか確認させてください。

○議長（谷畑 進）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

令和 5 年度は、仕様書等の協議になると思います。それで予算はほとんど発生しないと思います。令和 6 年度におきましては、指令施設等の予算をお願いすることになります。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、第17条の財産の取得所有、それから管理及び処分の方法であります。有田川町の財産の管理に関する条例等を関係団体の財産の管理に関する条例等と明記されておりますけれども、これは町の条例にはこの名目の条例がないんですけれども、財産の管理に関する条例はありませんが、こういう点はどう解釈したらよろしいのか御説明いただきたいと思えます。

○議長（谷畑 進）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

増谷議員おっしゃるように、有田川町には財産の管理に関する条例というのはありません。それで予算の執行と財産の管理というのは協議会には条例がありませんので、有田川町の条例を適用して執行するということです。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

最後に、令和4年度の実績、受信の実績なんですけども、ここ5年間の推移を見ておきますと、一番令和4年度が多いように思うんですが、湯浅広川消防組合との共同になれば、今後1年間の受信件数の想定というのをどのように見込んでいるのか、またそれによって十分対応がとれるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（谷畑 進）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

有田川町の119番の受信件数は、令和4年中2,068件です。湯浅広川消防組合にあっても同じように2,000件ぐらいありますので、有田川町消防本部、湯浅広川消防本部を合わせて4,000件ぐらいを年間見通してます。対応のほうにおいては、十分可能であります。

○議長（谷畑 進）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第28 議案第75号……………

○議長（谷畑 進）

日程第28、議案第75号、有田川町藤並駅交流施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第29 議案第76号……………

○議長（谷畑 進）

日程第29、議案第76号、有田川町ふるさとふれあいの丘の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

この開発公社の成り行きというのは、議員生活20年ぐらいになるんですけども、延命処置や、いや手術しようらという格好で、各々今までやってきました。それに対

して一番ネックであるふれあいの丘、この10月をもって民間委託、全笑さんに町と直通の委託ということになっております。今まではふるさと開発公社の下に入って全笑さんがやっていたと。この10月1日から全笑さん単独で町との契約。ただ開発公社と全笑さん、開発公社と民間委託という格好のバランスですね。今後一番ふれあいの丘というのは一番難敵な場所で、もう度々開発公社はこれをもう要らん、これを何とかしてくれという格好で今までずっと来ましたが、幸いにして民間が資本を投じてやっていただくと、ここまで骨折って絵を描いていただきました。今後一番肝心なのは、民間と開発公社のこのやり取り、民間の全笑さんが繁盛すれば、温泉へ入ってくる客もようさんあると。その持ちつ持たれつを今後どう保っていくのか、部長お聞かせ願えますか。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

殿井議員の質疑にお答えさせていただきます。

今回、民間の方に手を挙げていただいて、この10月から指定管理をお願いするわけなんですけども、スポーツパークへ来たお客さんも開発公社の施設を利用する、開発公社もそこへスポーツパークと協力し合って相乗効果が出るように工夫して経営するよう、また話をしていきたいと考えております。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

これ大変我々が期待しているところなんです。我々の委員会もこれを一生懸命に委員会でもんで、何とか今、部長が言われたように切磋琢磨して全笑さんもよし、開発公社もよし、お互いに持ちつ持たれつ、これは望んでいるところなんですけど、はっきり言ってかなり難しいです。多分この全笑さんの持ってもっているふれあいの丘というのは、かなりこれからも経済的にもよっぽど性根入れてやっていただかんとかなか難しいと思います。

ただ期待できるのは、民間が自分のところのお金を入れるということは、僕が一番期待できるのは減価償却なんす。自分が投資してるんやから一生懸命に多分やってもらえると思います。こんなん言うたらなんやけど、行政の事業と違って民間の事業は死に物狂いになります。そういう相乗効果で全笑さんが頑張っていたら、これまた全笑さんへ来るお客さんに温泉に入ってもらいと、ここの相乗効果を考えて我々委員会も産業振興部も一生懸命にこれを成立するように、副町長や町長に何とかこれをできませんかという格好でかなり動いてきたんで、今後我々期待を大にしてるんで、今後のもう一つ力強いお言葉を頂けますか。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

開発公社につきましても、大変厳しい状況が続いております。民間についても同じかと思っておりますので、できる限りのバックアップもしながら、相乗的にその地域の経済発展につなげていけたらと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今、清水へ関連して温泉事業、これも大変な事業、これもみなタイアップして何とか清水の向上を期待して、我々も一堂に、産業振興部も頑張ってくださいまして発展できるように願っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。終わります。

○議長（谷畑 進）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願ひします。

〔挙手全員〕

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第30 議案第77号……………

○議長（谷畑 進）

日程第30、議案第77号、財産の取得についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

議案第77号と第78号と関連しますので、議案第77号で質疑をさせていただきます。

今回購入するということなんですけども、じんかい収集車は全国的にもたまたま死亡

事故等を含めて出てきます。当町でも原因はどうであれありました。それで、安全管理対策については、この車にどのような装置をつけて対応されるか確認しておきたいと思えます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 10時02分

再開 10時03分

~~~~~

○議長（谷畑 進）

再開します。

質疑、答弁をお願いします。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

増谷議員の質疑にお答えさせていただきます。

パッカー車の安全対策としまして、緊急の停止装置が各所に設けられております。

また、カメラも装着してございまして、そのカメラで人の巻き込みを感知したときも停止できるような安全対策は講じております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。



……………日程第31 議案第78号……………

○議長（谷畑 進）

日程第31、議案第78号、財産の取得についてを議題とします。  
質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第32 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件……………

○議長（谷畑 進）

日程第32、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。  
議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました件名表のとおり、閉会中の所掌事務調査の申出があります。  
お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の所掌事務調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。  
したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の所掌事務調査とすることに決定しました。閉会中、よろしくお願いたします。

……………日程第33 常任委員会の閉会中の継続調査の件……………

○議長（谷畑 進）

日程第33、常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。  
各常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました件名表のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。  
お諮りします。

各常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議はあ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。よろしくお願ひいたします。

……………日程第34 特別委員会の閉会中の継続審査及び調査の件……………

○議長（谷畑 進）

日程第34、特別委員会の閉会中の継続審査及び調査の件を議題とします。

各特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました件名表のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

お諮りします。

各特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、各特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。よろしくお願ひいたします。

……………日程第35 議員派遣の件……………

○議長（谷畑 進）

日程第35、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第128条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思いますが、御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、配付のとおり議員を派遣することに決定しました。よろしくお願ひします。

……………日程第36 議長への委任について……………

○議長（谷畑 進）

日程第36、議長への委任について。

お諮りします。

本定例会における全ての議決事件等について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任さ

れたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和5年第3回有田川町議会定例会を閉会します。

~~~~~

閉会 10時08分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有田川町議会議長            谷   畑            進

6 番 議 員            星   田   仁   志

14 番 議 員            増   谷            憲